ギャンブルに伴う借金問題に関する 弁護士相談会のご案内



ギャンブル等依存症問題等を抱える当事者やご家族を対象に、 弁護士による相談会を実施します。

ギャンブル等依存症は、病識がなく、相談につながりにくい問題です。ギャンブル等依存症 は、ギャンブルにのめりこむ自分をコントロールできなくなり、日常生活に支障をきたすよう になります。なかでも借金問題は、生活そのものを脅かす大きな問題となります。

ギャンブル等依存症は、当事者や家族の力だけでは回復することが難しいことがあります。 専門家に相談し、解決の糸口をみつけることが大きな一歩になります。

ギャンブルに伴う借金問題などで気になることがある方は、この機会に専門家に相談して みませんか。

開催日時

参加無料

令和6年3月2日(土)13:30~16:15

和歌山県精神保健福祉センター 【会場】 (県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階:和歌山市手平2丁目1-2)

【対象】ギャンブルに伴う借金問題を抱える当事者、ご家族など

- ◇相談は予約制です(1組30分以内)。
- ◇相談枠は以下の時間帯になります。

(1)13:30**~**

14:00

214:15~

14:45

315:00~

15:30

415:45~

16:15

予約連絡先

073-435-5194

和歌山県精神保健福祉センタ-

9:00~17:45(土日、祝日除く)

【先着順】

令和6年2月22日(木)17:45まで